

平成29年度

市税概要

埼玉県所沢市

【 所 沢 市 民 憲 章 】

所沢市は武蔵野台地の自然に恵まれ鎌倉街道の拠点として発達し
日本人が初めて大空にはばたいた記念すべき街である
この歴史と環境の上に立ち
未来に向かつてうるおいの文化都市をめざす
人は市の誇りである
こころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう
恵まれた自然はいのちの泉である
みどりを守りやすらぎの街を創ろう
こどもは市の宝である
胸深く刻まれるふるさとを伝えよう
所沢市は市民のためにある
一人ひとりが自らまちづくりを進めよう

(昭和62(1987)年3月制定)



【 第 5 次 所 沢 市 総 合 計 画 (2 0 1 1 ~ 2 0 1 8) 】

基本構想

望ましいまちの姿

市民が郷土を愛し、自らの街を住みよい幸せな街とするため、市民憲章では、本市が未来に向かつて希求するまちの姿として「うるおいの文化都市」を掲げています。

こうした理念のもと、本市は市民生活における利便性と自然環境とが調和する、住環境に恵まれた都市として発展を続け、多くの市民から「愛着のあるまち」、「住み続けたいまち」として評価されています。

今日、日本全体が低成長時代に移行し、自治体においても今後、困難な時代が予想される中、こうした特性は市の宝として、次代を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

本市の持つ優れた特性を、将来に向かつて発展させていくためには、市が中心となって進めるまちづくりだけでなく、市民・地域が主体の自立したまちづくりに、ともに取り組むことが重要となります。そのため、「市民」「地域」「市」それぞれがパートナーとしてお互いを尊重し、協働して進めるまちづくりを望ましいまちの姿として描きます。

将来都市像

本市の将来都市像を、次のとおりとします。

『 所 沢 発 み ど り と 笑 顔 に あ ふ れ る 自 立 都 市 』

まちづくりの目標

将来都市像を実現するために、8つの分野ごとに「まちづくりの目標」を掲げ、これらの達成に取り組めます。

- 参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします (コミュニティ分野)
- 市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちをめざします (安心・安全分野)
- 思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくります (健康・福祉分野)
- 教育の充実、文化・スポーツの活性化で 所沢の魅力を高めます (教育・文化・スポーツ分野)
- 資源・特性を活かし 産業の活性化やにぎわいの創出を進めます (産業・経済分野)
- 豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします (環境・自然分野)
- 誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます (街づくり分野)
- 効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます (行財政運営分野)